

第1回 東京都「緑の広域計画（仮称）」 有識者検討委員会

令和7年12月11日（木）
東京都 都市整備局

1. 検討背景

- (1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果
- (2) 「みどり」に求められるもの
- (3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

1. 検討背景

- (1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果
- (2) 「みどり」に求められるもの
- (3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

本日、特に意見交換をしたい項目

ご議論いただきたい内容

【論点】

● 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

緑の広域計画内容検討にあたり、あらゆる主体が共感できる東京都として大事にすべき「みどり」の特徴や価値とは何か。

● 東京のみどりがを目指す姿

都が大事にすべきと考える「みどり」は、緑の広域計画が目標とする2050年には、どうあるべきか。

● 次回に向けた意見交換（新たな評価軸）

「みどり率」は平面的な量と、これに付随するみどりの多面的な機能（質）を総体として評価。

新たに策定する評価軸は、みどりの各機能の状況や都民の実感を客観的に把握できるものとすることで、的確な現状認識につながり、効果的な施策検討につながるものとしたい。

どのような評価項目を設定し、どのような調査によって、どう評価すべきか。

1. 検討背景

(1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果

(2) 「みどり」に求められるもの

(3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

2050東京戦略「緑と水」における記載（抜粋）

2050年代
の
ビジョン

豊かな緑と水が織りなす 潤いと安らぎの都市 東京へ

- 都市に緑があふれ、緑と水のネットワークを形成することで、暮らす人が癒され、来訪者も魅了するサステナブルを超えた、人々の生活と自然の再生が両立する都市

2035年に向けた政策の方向性

- 豪雨・暑さ対策や生物多様性の保全・回復に資するよう、今ある緑をまもり、緑の減少に歯止めをかけるとともに、新たな緑を創出し、適切に維持管理
 - ・ 一人ひとりが緑に親しみ・育むことで、農地や樹林地などの今ある緑を未来へ継承し、生物多様性の保全・回復を図っていく
 - ・ 都心における緑の創出を図るため、公園の整備や立体的な緑化などを推進し、緑の持つ多様な機能を社会課題の解決にも活用していく

1. 検討背景（1）まちづくりにおける「みどり」の取組と成果



1.1. 東京グリーンビズ（令和5年始動）

- 「自然と調和した持続可能な都市」を目指し、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進める、100年先を見据えた緑のプロジェクト

100年先を見据え、取組の輪を拡大し、東京の緑を未来へ継承



「まもる」取組

- 農地を守る
- 樹林地（屋敷林等）を守る
- 豊かな自然（保全地域等）を守る
- 森林（水道水源林等）を守る

「活かす」取組

- 自然が有する機能を活用する「グリーンインフラ」の導入
- 公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- 豊かな自然を活用・発信
- 水辺に親しむ空間づくり
- 多摩産材の活用
- 緑の多様な価値を活かす

「育てる」取組

- 公園の整備
- 街路樹の充実（安全性や快適性の確保）
- 緑と水のネットワーク化
- まちのシンボルとなる緑豊かな空間の創出
- まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出
- 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進

1.2. 農地や屋敷林などの保全

■ 緑確保の総合的な方針

(平成22年策定・令和2年改定)

- 年々減少している民有地の緑やあらゆる都市空間への緑化を都と区市町村が合同で推進する計画



計画策定の方針

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 自治体の枠を超えて共同で取り組む |
| 2 | 都・区市町村が検討する共通の図を持つ |
| 3 | 確保することが望ましい緑を明示する |
| 4 | 特徴的な施策を提示する |

現状のみどりの量

- | | |
|-----------|------------------|
| ①屋敷林 | 約200ha |
| ②特定生産緑地 | 約2,232ha(指定率97%) |
| ③特別緑地保全地区 | 約322ha |
| ④農の風景育成地区 | 7か所 |

■ 農の風景育成地区制度 (平成23年制定)

- 農地や屋敷林がまとまって残る地区を「農の風景育成地区」に指定し、地域のまちづくりと連携しながら、農のある風景を将来にわたり保全・育成する制度



「農の風景育成地区」指定状況



指定地区の屋敷林
資料：杉並区「農の風景育成地区」



指定地区の農地
資料：都市整備局「緑の取組事例」

特別緑地保全地区指定面積 (ha)



資料：都市整備局「特別緑地保全地区一覧」

1.3.都市計画公園・緑地等の整備

■都市計画公園・緑地の整備方針

(平成18年策定・平成22年、令和2年改定)

- ・ 東京都と区市町村が共同で策定
- ・ 都市計画公園・緑地の整備を計画的かつ効率的に進めるための事業化計画



現状のみどりの量

①都立公園 約2079ha (令和7年4月1日)

②区市町村立公園 約3869ha (令和7年4月1日)

③海上公園 約946ha (40カ所) (令和7年4月1日)

※都市公園の箇所数は **全国1位** (約8800か所)

■海上公園ビジョン (平成29年策定)

- ・ 東京港の埋立地とその周辺水域を対象に、海と陸が一体となった公園を整備し、自然環境の保全・回復と都民のレクリエーション空間の創出を目的とした計画



干潟に飛来する渡り鳥
(葛西海浜公園)



海に親しめる空間
(お台場海浜公園)

都立公園開園面積 (ha)



1.4. 民間活力活用による緑創出

■ 東京における自然の保護と回復に関する条例 (昭和47年制定、平成12年・平成21年・令和6年改正)

- 市街地等の緑化、自然地の保護と回復、野生動植物の保護等の施策を推進する条例
- 一定規模以上の開発や建築に対し、一定割合の緑化を求める緑化計画書の提出を義務づけている（平成12年改正）



工場の壁面緑化



民間敷地内の緑化

資料：環境局「壁面緑化ガイドライン」都市整備局「緑の取組事例」

現状のみどりの量

○都心3区で60,000m²の緑を創出

○屋上等緑化指導実績 約380ha

■ 公開空地等のみどりづくり指針

(平成19年策定、平成30年改定)

- 「公開空地」とは、民間の敷地内に一般の人が自由に利用できる広場や通路として整備される空間
- 本指針では、公開空地を都市の緑化に効果的に活用するための指針を定めている



高木による緑陰の充実が望まれる



適切な樹木配置により緑陰の効果が期待できる

屋上等緑化指導実績（累計）(ha)



参考：環境局「屋上等緑化実績」

1.5. 東京都の緑の保全・支援創出プログラム

○東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を加速させるため、積極的に緑の保全・創出に取り組む区市町村を支援する

▼「東京の緑の保全・創出支援プログラム」に記載している自治体向けの制度例

	制度名	概要	R6実績
公園・緑地・農地	特別緑地保全地区買取等補助事業 (都市整備局)	減少が続く屋敷林等の身近な樹林地の保全に有効な特別緑地保全地区の指定を促進するため、自治体が行う土地の買取・整備に対する支援	— (R6年度創設)
	緑あふれる公園緑地等整備事業 (都市整備局)	都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、東京の緑の骨格、身近な樹林地の保全など、都市における緑の保全創出への支援	2区3市
	生産緑地公園補助制度 (都市整備局)	都市計画公園・緑地内の生産緑地等を公園・緑地整備を目的とする用地取得費・整備費への支援	3区3市
	市町村土木補助事業 (建設局)	都市公園法第2条に定める都市公園の整備事業への支援	11市
	未来に残す東京の農地プロジェクト (産業労働局)	現況非農地から農地への転換・遊休農地や低利用農地の再生・農地が持つ多面的機能を発揮するために必要な施設整備・農的空間を確保するための整備・農地保全に資するソフト事業への支援	5区16市 2町1村
	生産緑地買取・活用支援事業 (産業労働局)	農的利用を目的とする生産緑地等の買取り費用・買い取った生産緑地における都の政策課題の解決に資する施設整備・本事業で買い取った生産緑地等における農的な利用の運営を軌道に乗せるための経費の一部への支援	1市
その他	生物多様性保全のための生物基礎情報調査事業 (環境局)	各地域の動植物種分布や動向、動植物の良好な生息生育環境等の自然環境情報の収集・整理への支援	11区6市 1村
	地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全事業 (環境局)	緑地や水辺等の生きものの生息・生育環境の確保やみどりの質の向上、緑地の利活用に関する取組への支援	4区19市 1村

1. 検討背景

(1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果

(2) 「みどり」に求められるもの

(3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

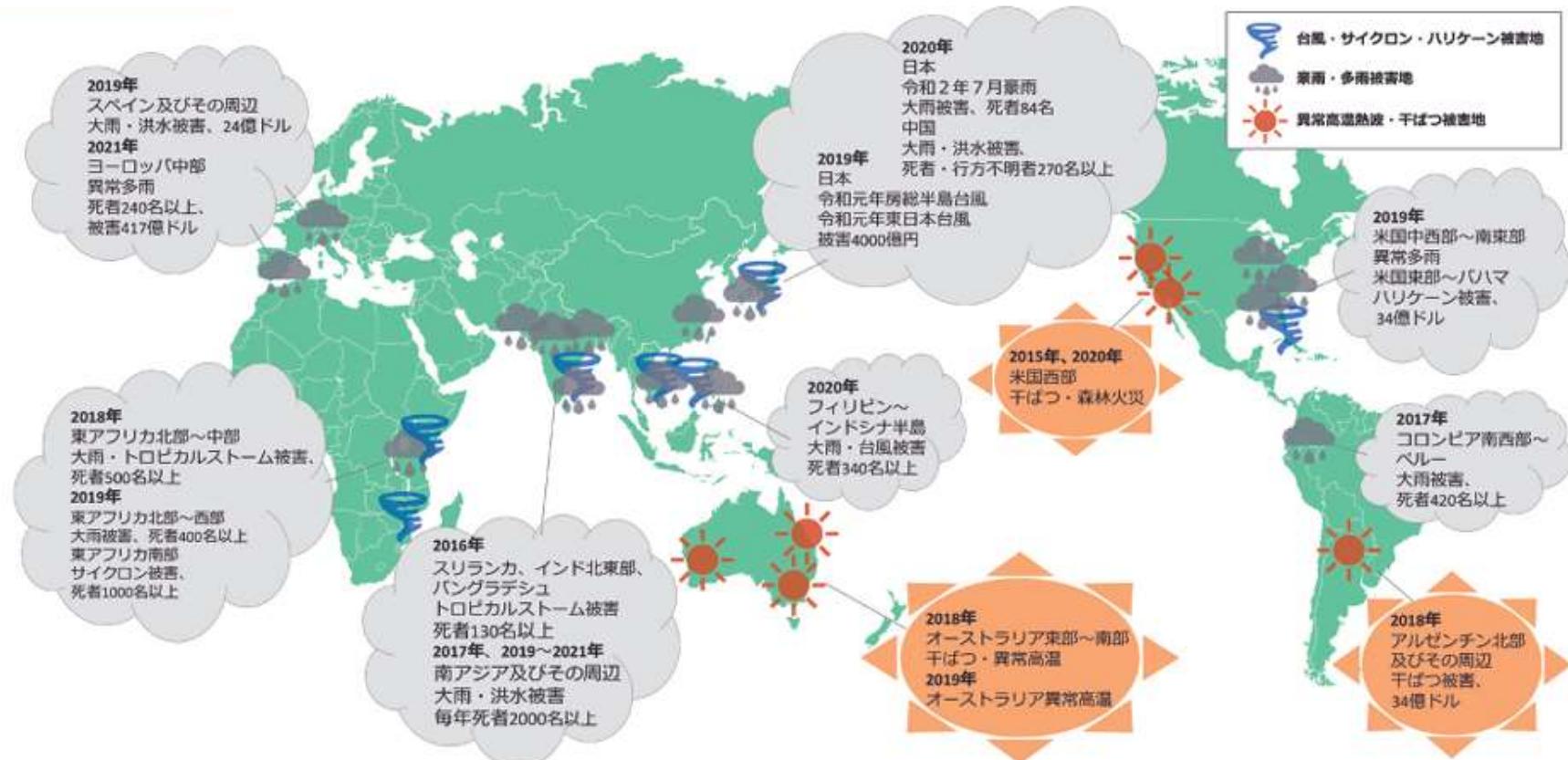
6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

1. 検討背景 (2) 「みどり」に求められるもの

2.1. 地球環境の変化

- 地球温暖化による気候変動の進行によって局地的な集中豪雨の発生、台風の大型化、猛暑日の増加など、自然災害の脅威が高まり、市民の暮らしに大きな影響が生じている

世界の主な異常気象・気象災害 (2015年～2021年発生)



(注) 2015年から2021年までの主な異常気象・気象災害を抜粋して掲載 (気象庁「世界の年ごとの異常気象」)。

資料) 気象庁公表資料をもとに国土交通省作成

2.2.国際的な枠組み

- 地球規模の課題（気候変動、生物多様性、経済など）に対し、各国が共通の目的を持ち、協力して解決を目指す国際的な合意や取り決めをしている

■パリ協定

- 平成27（2015）年のCOP21で採択され、2016年に発効した、2020年以降の地球温暖化対策に関する国際的な枠組み
- 世界の平均気温上昇を1.5°Cに抑える努力をすることを世界共通の目標とする
- 各国の目標は自主的に策定され、5年ごとに進捗を確認・更新する

■持続可能な開発目標（SDGs）

- 平成27（2015）年の国連サミットにおいて、193の加盟国の全会一致で採択された国際共通の目標
- 誰一人取り残さない、持続可能な世界を実現するための環境・経済・社会の3つの側面から、17の目標と169のターゲットが定められている
- 先進国も途上国もすべての国が関わって解決していく目標である

■昆明・モントリオール生物多様性枠組

- 令和4（2022）年12月のCOP15で採択された、新たな生物多様性に関する世界目標
- 2050年ビジョン「自然と共生する世界」を掲げ、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるための「2030年ミッション」が設定された
- 23個のターゲットが盛り込まれ、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30」などが定められた



資料：環境省「持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド [第2版]」

2.3.社会情勢

- グローバル化の進展、人口減少・少子高齢化、成熟社会の過渡期など、社会情勢は絶えず変化している

■グローバル化の進展

- ・移動手段や情報通信技術の発達により、国境を越えた交流が活発となり、人、モノ、カネ、情報が地球規模で移動している
- ・新しいビジネスチャンスが生まれる一方で、国際競争の激化や文化の均一化といった課題も生じている
- ・今後は、異なる文化や価値観を理解し、共生する姿勢がより重要となる



資料：産業労働局「令和6年訪都旅行者数等の実態調査結果」
ジェトロ「2024対日投資報告」

■人口減少・少子高齢化

- ・医療技術の進展や健康意識の高まりにより、平均寿命は伸び、高齢人口が増加している
- ・晩婚化や非婚化、仕事と子育ての両立の難しさ、経済的不安などにより、少子化が進行している
- ・今後は、生産年齢人口が減少し、社会保障制度の維持が困難になるほか、地域コミュニティの活力低下といった問題が深刻化することが予想される

■成熟社会の過渡期

- ・物質的な豊かさが満たされた現代において、人々は心の豊かさを求めるようになり、社会は「成熟社会」という新しい段階へと移行しつつある
- ・この過渡期は、多様な価値観や幸福のあり方を追求する時代の転換点であり、新しい社会の在り方を構築することが求められている

2.4. 国の動き

- 都市緑地法の関連法令が一括で改正され、これにより都市における緑地の保全及び緑化の推進が一層強化された

■都市緑地法改正（令和6年11月施行）

- ・気候変動対策や生物多様性の確保、幸福度（Well-being）の向上等の課題解決に向けて、緑地が持つ機能に対する期待が高まっていることから、都市において緑地の質・量両面での確保等を推し進めることを目的として、関係法令を一括で改正

＜改正内容＞

1.国主導による戦略的な都市緑地の確保

- (1) 国が都市緑地に関する基本方針を策定
- (2) 都道府県が都市緑地に関する広域計画を策定
- (3) 都市計画における緑地の位置付けの向上

2.貴重な都市緑地の積極的な保全・更新

- (1) 緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を法的に位置付け
- (2) 緑地の買入れや整備を代行する国指定法人制度の創設

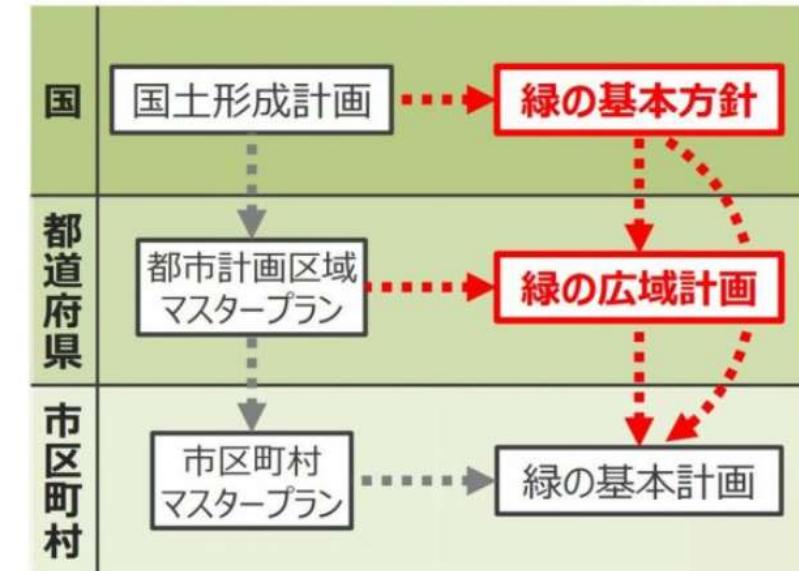
3.緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み

- (1) 民間事業者等による緑地確保の取組に係る認定制度の創設
- (2) 都市の脱炭素化に資する都市開発事業に係る認定制度の創設

■緑の基本方針（令和6年12月策定）

- ・都市緑地法の改正を受け、都市における緑地の保全及び緑化の推進の基本的な方針等を定めた基本方針を策定
- ・今後、本基本方針に基づき、都道府県の「緑の広域計画」、市町村の「緑の基本計画」の策定や内容の一層の充実を促す

計画の連携のイメージ（黒字：既存、赤字：新設）



資料：国土交通省「都市緑地法等の一部を改正する法律について」

2.5. 求められる都市像と発揮されるべき「みどり」の機能

- 環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市
- 人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市
- Well-beingが実現できる水と緑豊かな都市

発揮されるべき みどりの機能

環境改善

(ヒートアイランド現象緩和
暑熱対策等)

生物多様性

Well-being (心身の健康・幸福度)

レジリエンス (都市の強靭さ)

地域・歴史・文化

都市の魅力

生産・循環

各機能発揮のための代表的な具体取組

公園整備・公共用地におけるGI実装／河川・公園でのGI導入／立体的な緑化推進／街路樹の樹冠拡大／街路樹植栽 など

保全地域の植生回復・指定拡大・公有地化／緑地のエコロジカルネットワーク保全回復／里地里山環境保全／干潟保全／外来種防除 など

緑に囲まれ過ごせるポイントづくり／イベント実施／環境学習の実施／健康増進に向けた環境整備／パークミーティングやボランティア活動の実施／サードプレイスとなる環境づくり／ハイキングコース整備／野鳥観察／水辺散策 など

都市公園の整備／防災公園の機能強化／水害に対応する機能の拡充（雨水貯留浸透施設やレインガーデン等整備）／水源林の保全 など

特緑保指定推進／屋敷林保全／崖線保全／保全地域指定拡大／生産緑地保全／農の風景指定／緑農住まちづくり／外濠や玉川上水を生かした品格ある景観の形成／文化財庭園の保存・修復など

都市公園・海上公園の整備／景観計画運用／緑地計画書制度の運用／都市開発諸制度による緑創出誘導／道路・公園・街区一体化ウォーカブル空間創出／海上公園の水辺景観活用／水辺に顔を向けたまちづくり／まちに潤いを与える水辺空間形成／まちづくりなどの機会をとらえた緑の創出とネットワーク化／グリーンビズムーブメントの推進 など

農地の保全（生産緑地等保全、農地賃貸借、農振地域活性化）／農業振興／「生産林」と「保全林」への整備・誘導／多摩産材活用促進 など

1. 検討背景

- (1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果
- (2) 「みどり」に求められるもの
- (3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

1. 検討背景 (3) 東京都が抱えるみどりの課題

3.1. みどりの量

- 「公園・緑地」は増加しているものの、『農用地』及び『樹林・原野・草地』は減少傾向
- 街中においては「みどり」を実感できない地区もみられる

■みどり率

(出典: 東京都環境白書2023及び2024(環境局))

- 都全体において、H25～R5年の10年間で
「公園・緑地」は0.2ポイントの増加、
「農用地」※は0.6ポイントの減少、
「樹林・原野・草地」は0.5ポイントの減少

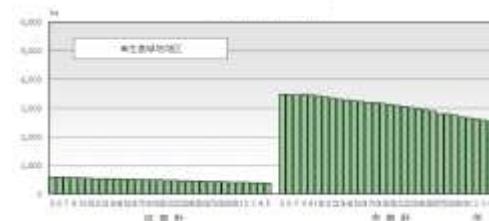
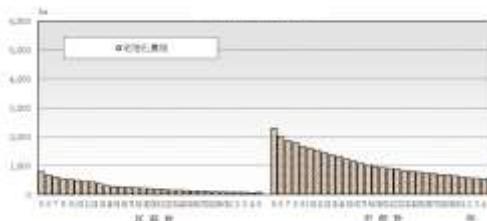


資料: 政策企画局「東京都の緑の取組 Ver.3」

※農用地は農業利用に供されている土地を指す

■農地面積

- 近年は約50～100ha/年のペースで生産緑地が減少
- ▼宅地化農地面積の推移
- ▼生産緑地地区面積の推移



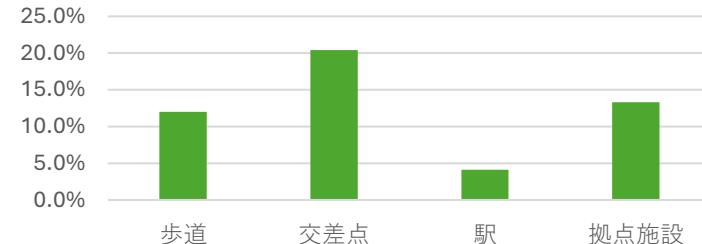
資料: 東京の土地2023(都市整備局)

■量に対する実感

- 街中では、緑を感じにくい地区も存在している

▼エリア間の緑視率の差

荒川区の緑視率



資料: 荒川区「みどりの実態調査(第5次)報告書」

▼緑を感じにくい場所(例) (※再開発により改善)



資料: 港区「市街地再開発事業における良好な取組に関する事例集」

3.2.みどりの構造

○拠点・骨格となる「みどり」の形成を進めている

○自治体間で取組に差があり、「みどり」の連担性や集積が失われつつあるエリアが存在

■拠点・骨格となる「みどり」の形成

- 丘陵地や河川、崖線などの自然地形などに由来するみどりを骨格として、屋敷林、社寺林の樹林地や農地が長い歴史をかけて育まってきた
- 「みどり」の連担性や集積が開発により失われている場所も存在し、今後は保全・緑化と調和した開発が求められる

▼東京の地形



▼都内の主な崖線



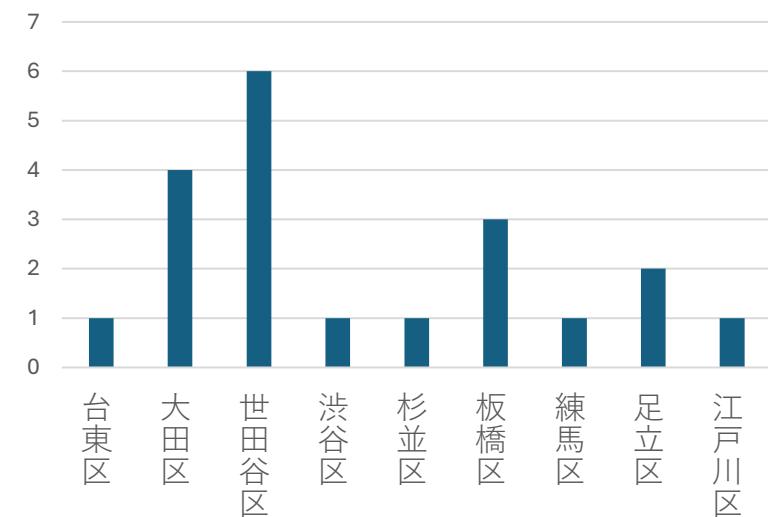
▼崖線の保全と調和した住宅地開発



■「みどり」の偏在（取り組みの地域差）

- 屋敷林の保全、特別緑地保全地区の指定の等、既存の緑の保全に関する取組は基礎的自治体事務となっているものが多く、自治体間で取組成果に差が生じている

特別緑地保全地区（区部）地区数



- ※ 自治体独自の条例による保全（例）
「世田谷区みどりの基本条例」
「練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例」等

3.3.みどりの質

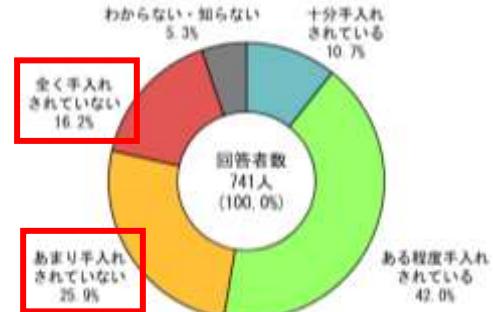
○ 「みどり」の管理不足等による健全性や美観等、質の低下

■ 「みどり」の管理不全

- 維持管理コストや労力の不足により、管理が行き届かず、緑地の荒廃・枯損が深刻化
- 腐朽・病害による倒木リスクや、景観を損なう剪定など、地域の安全や景観に影響を及ぼしている

▼維持管理状況の悪化

所有している森林はどの程度手入れが行われているか



資料：国土交通省「管理放棄地の現状と課題について」

■ 緑陰の不足

- 市街地等の人が利用する場所で緑陰が不足している場所がある。
- 気温上昇の抑制などみどりが持つ多様な効果の発揮のため、さらなる緑化と計画的な植え替えを進めていく必要がある

▼緑陰等機能に欠ける「みどり」のデザイン



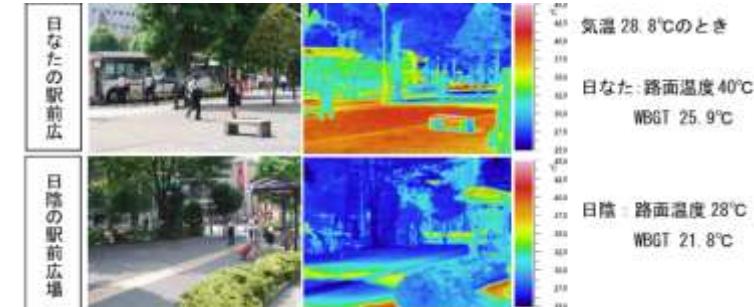
改善が望まれる事例



望ましい事例

資料：都市整備局「公開空地等のみどりづくり指針」

▼緑陰形成による気温上昇の抑制効果



資料：環境省「ヒートアイランド対策ガイドライン」

▼腐朽・病害による通路への倒木



資料：国土交通省「倒木等による事故に関する全国調査について」

▼景観への配慮不足な剪定



資料：国土交通省関東地方整備局「街路樹管理マニュアル」

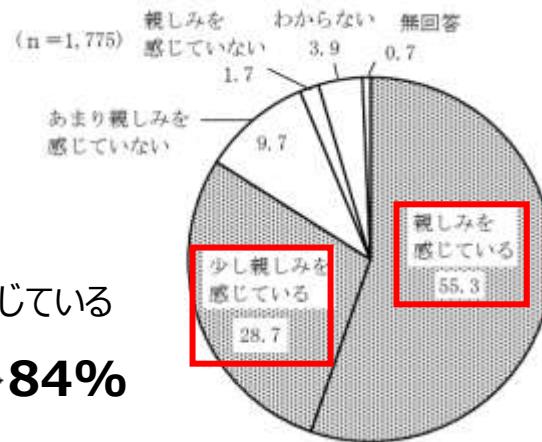
3.4. みどりへの印象

- 80%以上の都民が、東京の「みどり」へ親しみを抱いている
- 一方、日常生活で「みどり」と触れ合う機会が少ないと、親しみを感じづらい
- 身近な緑（街路樹・公園の緑など）を保全・増やしたいと考えている人が多い

■ 「東京の緑・景観・屋外広告物に関する世論調査」（令和5年度実施）

▼東京の緑に親しみを感じているか

緑に親しみを感じている
►84%



▼増やしたい緑

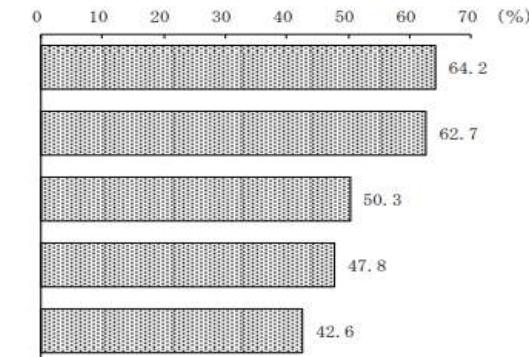
街路樹の緑

公園の緑

民間施設の緑

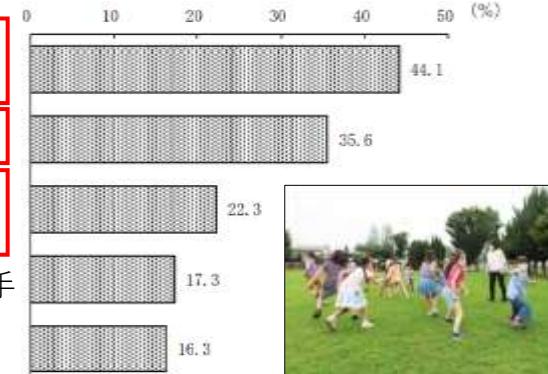
公共施設

公園等の花壇



▼東京の緑に親しみを感じない理由

日常生活でみどりにふれる機会がない
徒歩圏に緑が少ない
気軽に利用できる公園や広場がない
樹木にいる生き物が苦手
あまり緑に关心がない



資料：教育庁「緑の学び舎ニュースレーター」

▼保全したい緑

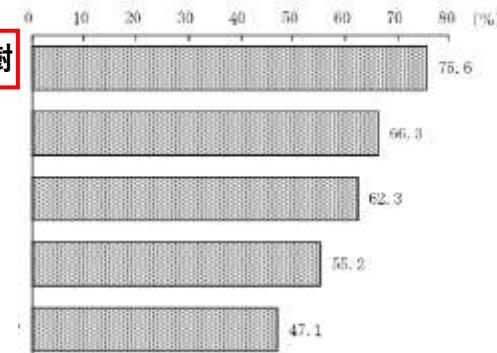
公園の樹木・街路樹

丘陵地の緑

山地の緑

水辺の緑

屋敷林・社寺林



みどりのランキングにおける都の位置づけ

「Global Power City Index, GPCI (世界の都市総合ランキング 2024年)」

(森記念財団 都市戦略研究所)

東京都（23区）の順位： 緑地の充実度 35位／48都市

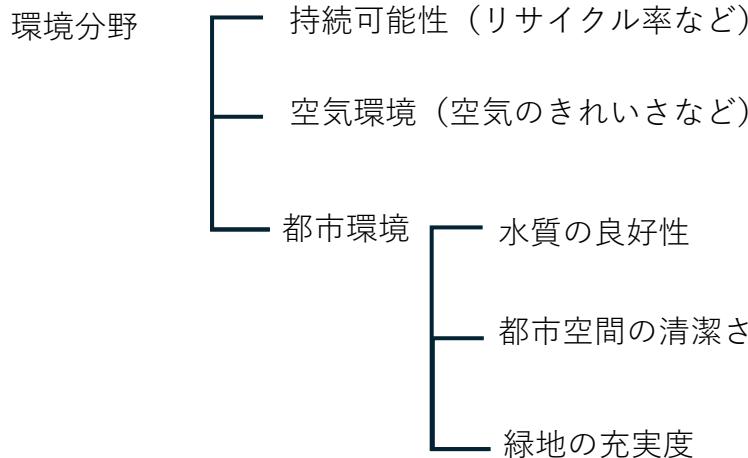
2023年の40位から5位アップ*

順位	都市名	順位	都市名
1	ジュネーブ	25	ミラノ
2	ストックホルム	26	クアラルンプール
3	フランクフルト	27	サンフランシスコ
4	チューリッヒ	28	ソウル
5	ヘルシンキ	29	シカゴ
6	アムステルダム	30	ニューヨーク
7	バンクーバー	31	ブエノスアイレス
8	ベルリン	32	パリ
9	ウィーン	33	バルセロナ
10	ワシントンDC	34	テルアビブ
11	ブリュッセル	35	東京
12	ダブリン	36	上海
13	コペンハーゲン	37	ヨハネスブルグ
14	シンガポール	38	ドバイ
15	ボストン	39	メキシコシティ
16	シドニー	40	北京
17	ロンドン	41	バンコク
18	モスクワ	42	大阪
19	トロント	43	ロサンゼルス
20	メルボルン	44	サンパウロ
21	香港	45	イスタンブール
22	台北	46	ムンバイ
23	マドリード	47	ジャカルタ
24	福岡	48	カイロ

<定義>以下のデータを指数化したものの平均値：

- ① Numbeoの"Pollution"における対象都市の "Quality of Green and Parks" のスコア
- ② 衛星画像をもとに推計した対象都市の中心点（東京駅）から10km圏内における緑被率

【環境分野を構成する指標】



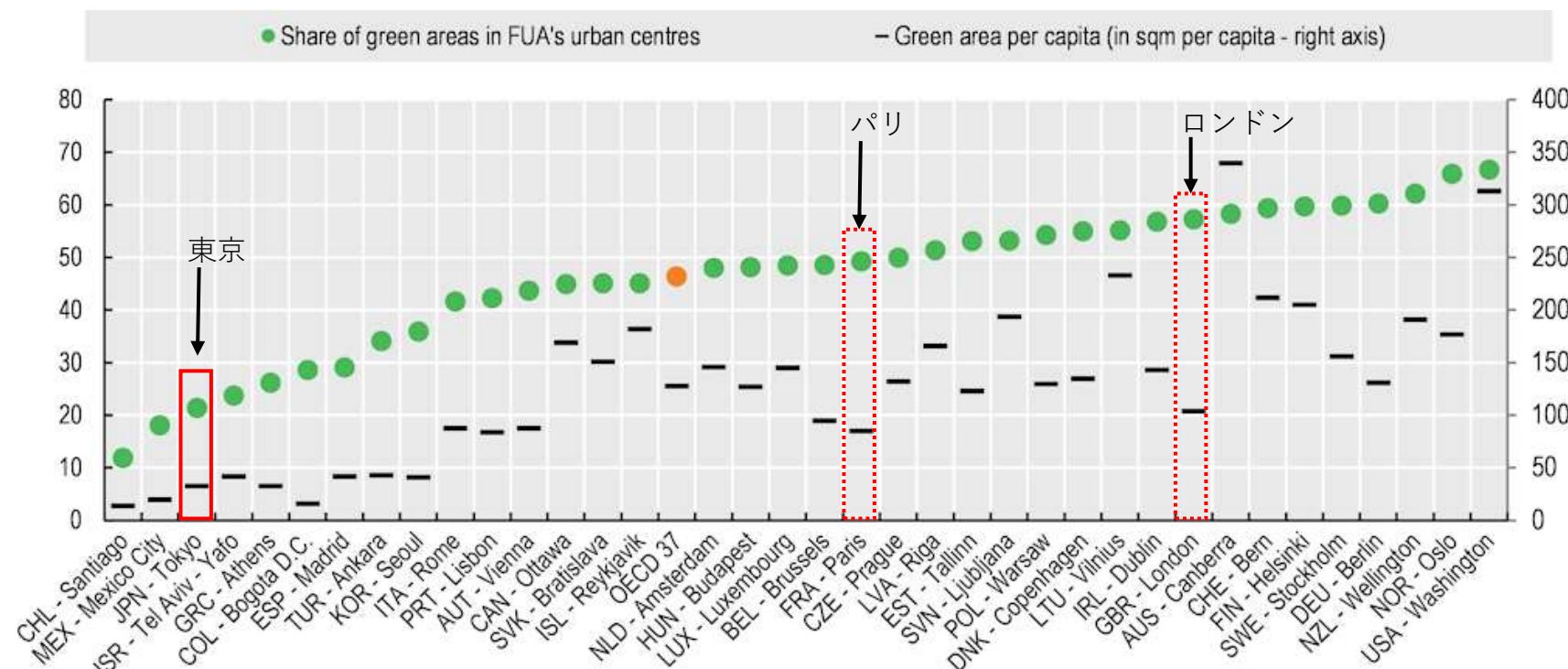
みどりのランキングにおける都の位置づけ

「Built Environment through a Well-being Lens (ウェルビーイングのレンズから見た建築環境)」

(OECD (経済協力開発機構) レポート)

東京都（23区）の順位：

- **FUA (機能的都市域) における緑地の割合 21.4% (35位/37都市)**
1位ワシントン、2位オスロ、3位ウェーリントン、4位ベルリン、5位ストックホルム
- **1人当たりの緑地面積 (m²) 33m² (33位/37都市)**
1位キャンベラ、2位ワシントン、3位ヴィリニュス、4位ベルン、5位ヘルシンキ



令和7年 東京都議会第三回定例会 代表質問

緑の広域計画について

都市緑地法の令和6年度の法改正により、緑の広域計画を都道府県が策定できることになったことを踏まえ、世界の主要都市以上に、緑の恵みを存分に享受できる東京を目指すべきと考えるが、知事の見解を伺う。

(知事答弁)

- ・都市の豊かな緑は、人々に安らぎや潤いを与えるとともに、日差しを遮る木陰を生み出すなど、快適な都市環境の形成に寄与
- ・都はこれまで、東京グリーンビズのもと、公園の整備や農地の保全、まちづくりに合わせた良質かつ重層的な緑空間の創出など、「緑をまもり、育て、活かす」取組を推進
- ・近年の気象環境の変化やウェルビーイングへの関心の高まり等を踏まえると、よりスピード感を持って、強力に、取組を進めることが必要
- ・都民や民間事業者、行政など、あらゆる主体が一丸となって取り組めるよう、その羅針盤となる「緑の広域計画」を新たに策定し、世界一、緑を実感できる都市を目指していく

MIDORI COMPASS
世界一「みどり」を実感し、「みどり」の恵みを享受する都市を目指す

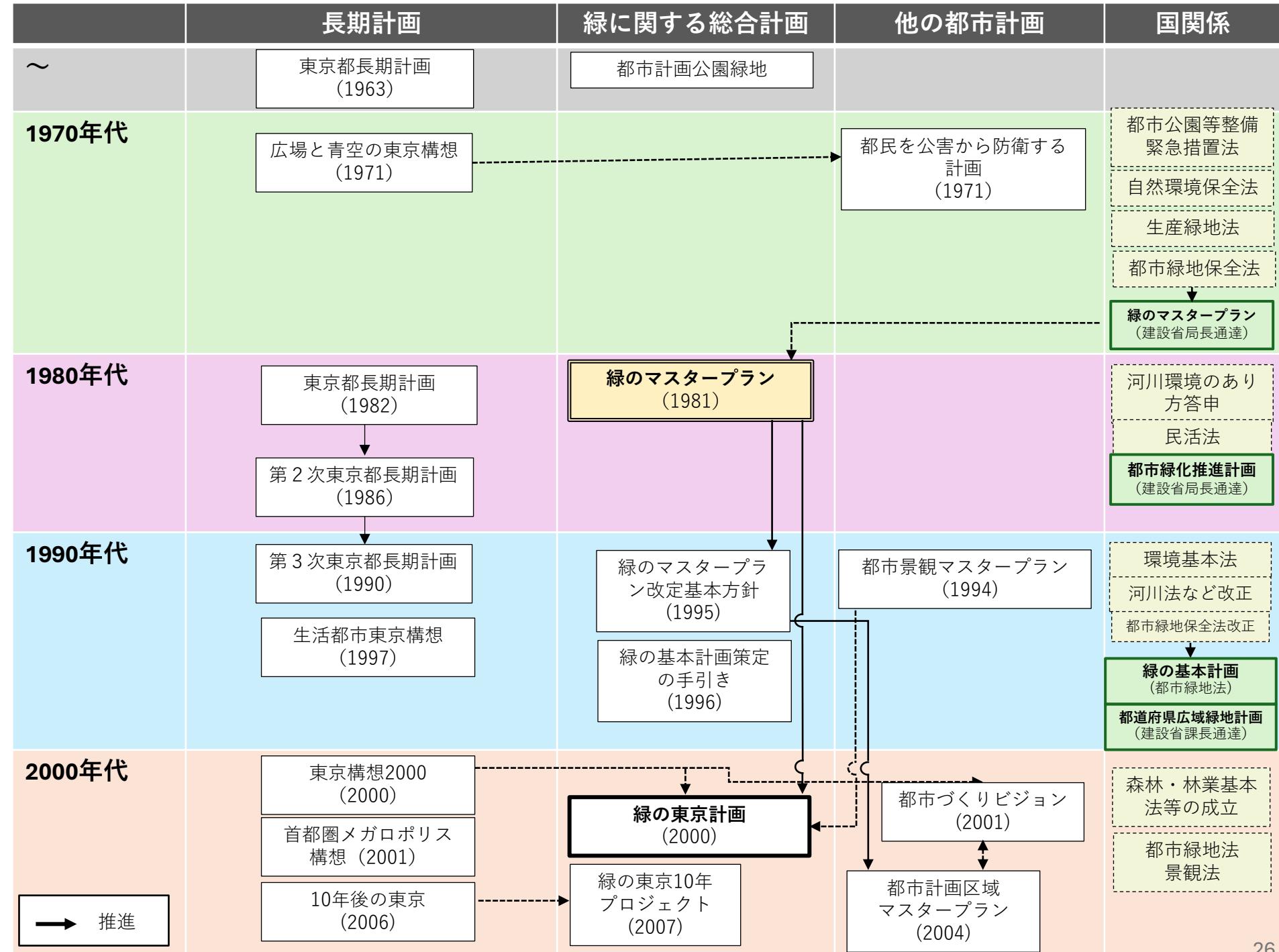


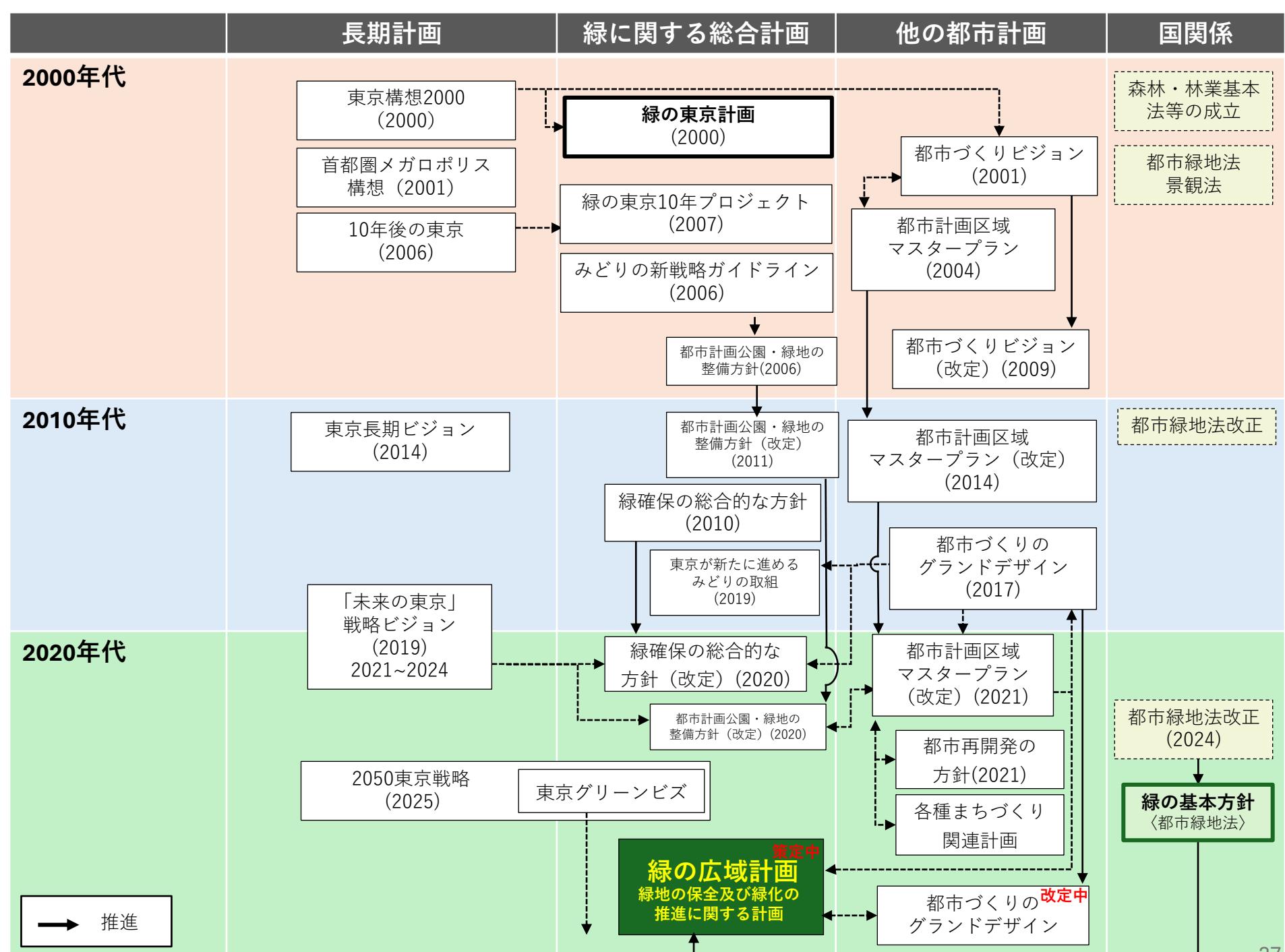
1. 検討背景

- (1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果
- (2) 「みどり」に求められるもの
- (3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

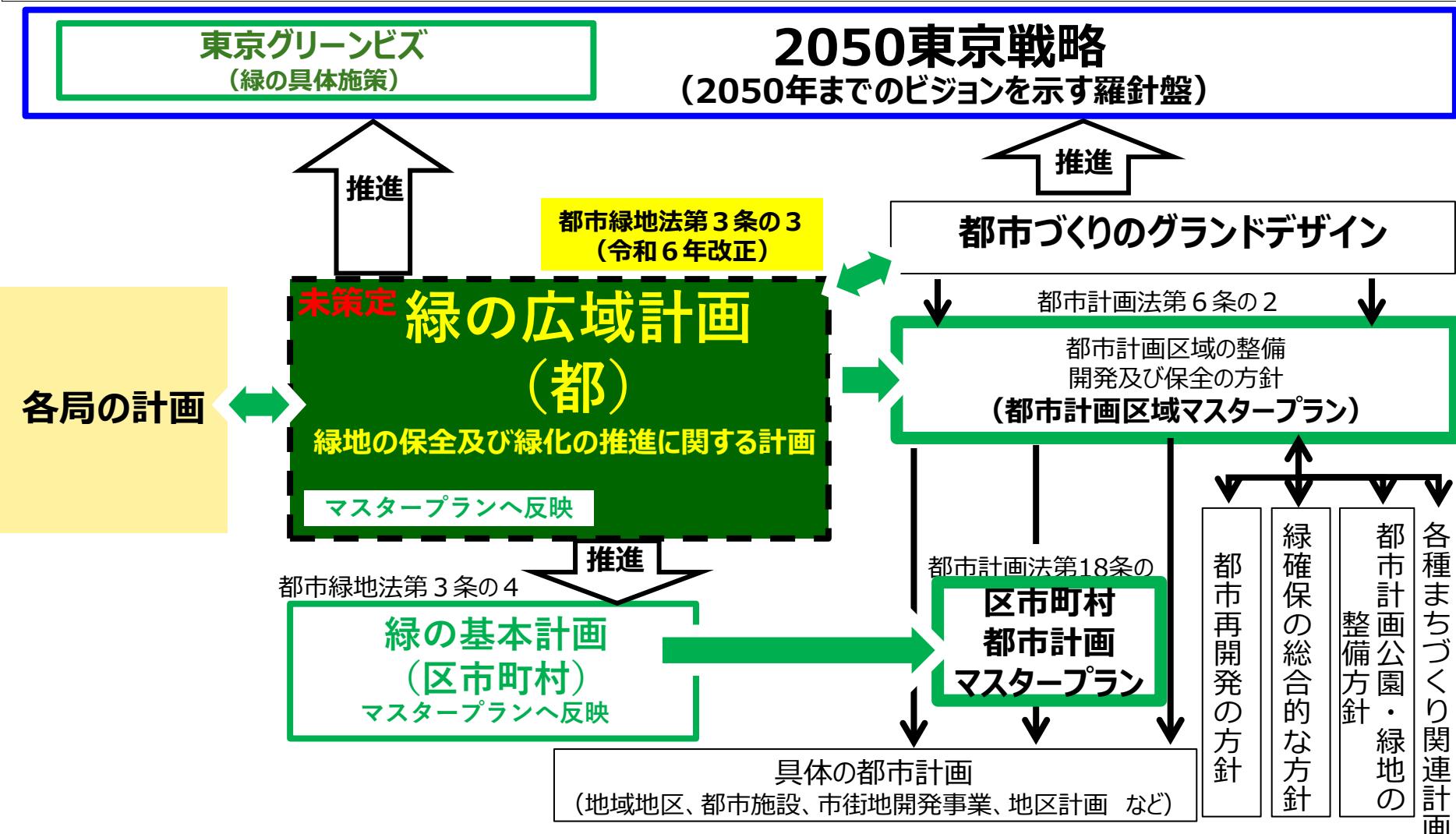
- 3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成
- 4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値
- 5. 東京のみどりが目指す姿
- 6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）





2. 行政計画としての位置づけ

- 令和6年度の都市緑地法改正に伴う法定計画として策定
 - 都市計画区域マスタープランとの整合を図るとともに、区市町村が策定する緑の基本計画の上位計画となる



※「緑の広域計画」は、改定中のグランドデザインを踏まえ、2050年代の東京の緑を見据えるものとする

○府内各局及び区市町村の「みどり」に関わる全ての施策を牽引していく

世界

パリ協定 (H27)

COP15 (R4) (生物多様性条約第15回締約国会議)

など

東京都

2050東京戦略
東京グリーンビズ

推進

国

都市緑地法
(第3条の2)
(令和6年改正)

基づく

緑の基本方針

基づく

未策定

都市緑地法第3条の3
(令和6年改正)

緑の広域計画 (都)

緑地の保全及び緑化の推進に関する計画

目標年次 2050年

対象区域 都内全域
(主に都市計画区域)

反映

- 都市づくりのグランドデザイン
- 都市計画公園・緑地の整備方針
- 東京都豪雨対策基本方針
- 東京都環境基本計画
- 東京都生物多様性地域戦略
- 東京の自然公園ビジョン
- 保全地域の保全・活用プラン
- 森づくり推進プラン
- 東京農業振興プラン
- パークマネジメントマスタープラン
- 海上公園ビジョン
- など

○緑の広域計画 目次・章立てイメージ

はじめに 計画の位置づけ

序章「東京のみどりの大事にすべき特徴・価値」

- ▶東京のみどりが本来有する自然の特徴や魅力、可能性を多角的に捉え提示

第1章「東京のみどりの置かれている状況と課題」

- ▶これまでの取組実績や緑に関わる世界的な動向等を整理し、課題を抽出

第2章「東京のみどりが目指す姿」（指標込み）

- ▶東京のみどりが全体としてどこに向かっていくのか、何を目指すのかを提示
世界一「みどり」を実感し、「みどり」の恵みを享受する都市
東京のみどりの特徴や魅力、機能を最大限発揮させて実現
- ▶実感に即した現状を的確にとらえる「評価項目」の設定を提示

第3章（1）「エリア別目標像」

第二項第一号

（2）「みどりの種別目標像」

第三条の三
第二項第一号

【目標】
【東京の実情に即した
その他事項】

- ▶第2章を受けて、エリア別の目標像や種別（農地、ネットワーク系、立体系等）目標像を提示し、より具体的なイメージを伝える

第4章「具体的な取り組み・目標」 第二項第二号～第六号

- ▶第2章・第3章の実現に向けた具体取組や目標をエリア別、種別に提示する

第5章 新たな重点プロジェクト

第三条の三
第二項第二号～第六号

【配置・推進の方針】

【施策】

【都市公園】

【緑地保全地域】

【特緑保】

【その他】

- ▶新たな目玉施策を施策別に詳細を提示

1. 検討背景

- (1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果
- (2) 「みどり」に求められるもの
- (3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

検討体制

- ・緑の広域計画策定に向けて、庁内検討会・区市町村連絡会・有識者検討会を設置
- ・行政機関だけでなく、幅広い分野の専門家の議論を踏まえて策定

庁内検討会

- 都市整備局
- 政策企画局
- 財務局
- 環境局
- 産業労働局
- 建設局
- 港湾局
- (オブザーバー)
- 国土交通省

区市町村連絡会

都内全区市町村
23区26市5町8村

有識者会議

以下10分野の有識者から構成

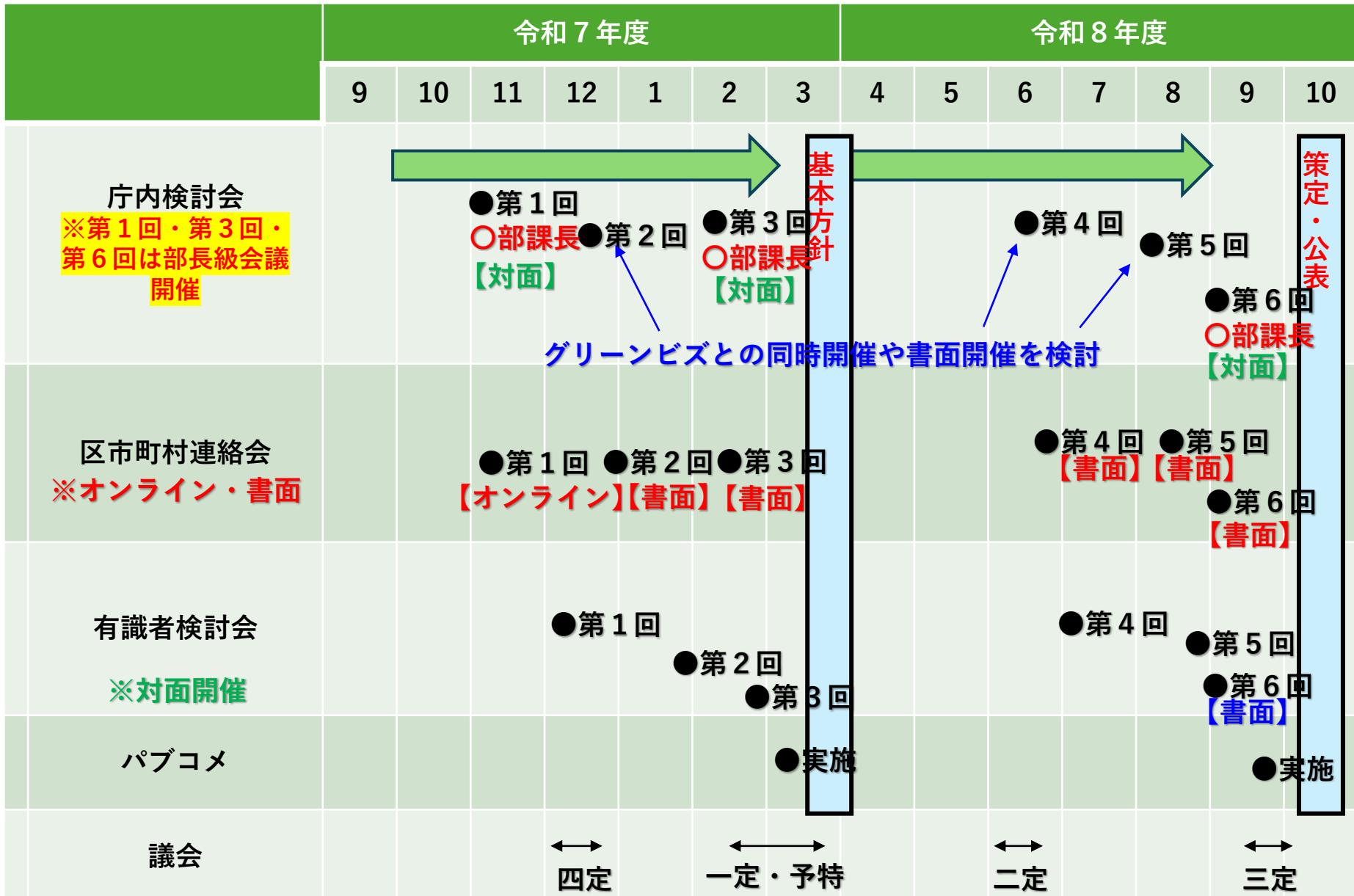
- ①環境・造園
- ②都市づくり
- ③経済
- ④都民協働
- ⑤都市農地
- ⑥観光
- ⑦健康
- ⑧D X
- ⑨子ども
- ⑩海外

スケジュール



○検討会策定スケジュール (庁内検討会・有識者検討会)

	時期	検討内容
第1回	R7.11頃	1 検討背景・検討計画の位置づけ 2 検討スケジュール・検討項目・計画構成 3 序章・第1章・第2章（指標以外）の内容 4 意見交換①これまでの指標、新たな評価軸
第2回	R7.12頃	1 第2章・第3章の内容 2 意見交換①必要な施策・財源・役割分担
第3回	R8.2頃	1 基本方針（案）確認 ①はじめに・序章～第3章の概略 2 意見交換①必要な施策・財源・役割分担 ②個別施策目標設定方針
R8.3頃		基本方針パブコメ実施（※実施前に常任委員会報告）
第4回	R8.6頃	1 パブコメ結果 2 第4章・第5章の内容 3 意見交換①施策・エリア別具体個別目標 ②新たな重点プロジェクト
第5回	R8.8頃	素案確認
R8.9頃		素案パブコメ実施（※実施前に常任委員会報告）
第6回	R8.9頃	1 パブコメ結果 2 広域計画案確認
R8.9頃		「緑の広域計画」策定



ご議論いただきたい内容

【論点】

● 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

緑の広域計画内容検討にあたり、あらゆる主体が共感できる東京都として大事にすべき「みどり」の特徴や価値とは何か。

● 東京のみどりが目指す姿

都が大事にすべきと考える「みどり」は、緑の広域計画が目標とする2050年には、どうあるべきか。

● 次回に向けた意見交換（新たな評価軸）

「みどり率」は平面的な量と、これに付随するみどりの多面的な機能（質）を総体として評価。

新たに策定する評価軸は、みどりの各機能の状況や都民の実感を客観的に把握できるものとすることで、的確な現状認識につながり、効果的な施策検討につながるものとしたい。

どのような評価項目を設定し、どのような調査によって、どう評価すべきか。

1. 検討背景

- (1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果
- (2) 「みどり」に求められるもの
- (3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

4.1. 地形のなりたち・特徴

- 東京都の地形は、長きにわたる地殻変動や気候変動、河川の作用によって形成され、西から東にかけて、山地、丘陵地、台地、低地へと標高が低くなる階段状の地形が特徴
- 首都でありながら、多様な地形とそれに基づく豊かな自然環境が凝縮されている

山地

古生代から中生代にかけての海底堆積物が隆起してできた地形
深い谷には多摩川や秋川が流れ、渓谷を形成している



台地

関東ローム層が分布する平らな地形
多摩川、入間川、荒川、海岸段丘に囲まれ、東部は中小河川の浸食で複雑な地形を形成している
台地の縁には多摩川や海岸線の移動により形成された崖線が見られる

丘陵地

古い台地の上に関東ローム層が分布した起伏のある地形
浸食により平坦面がなくなりつつあり、尾根と谷が入り組んでいる

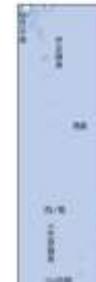
低地

主に河川による土砂の堆積によって形成された地形
荒川や江戸川周辺に広がる東京東部の平野や多摩川沿いの平野のほか、人工的な海岸や埋立地を含む

軸となるみどり――

崖線

河川の浸食によって形成された、台地と低地の境目にある急な斜面
東京都では崖線の約4割が緑で被われており、緑の骨格の一つとなっている



島しょ

伊豆諸島は本土部から連なる富士火山帯に属する火山由来。小笠原諸島も火山活動により形成

街路樹

現在、道路には約100万本の街路樹が植えられている

水系

多摩川水系、鶴見川水系、荒川水系及び利根川水系の4つの一級水系と、直接海へ注ぐその他の二級水系に大別

4.2.山地のみどり

- 山地は、雲取山周辺やその稜線部など、原生林に近い天然林が広がっており、それよりも標高が低い地域では、スギ・ヒノキなどの人工林が大きな面積を占めている
- 行政区域の約36%ものエリアが国立公園などの自然公園に指定され、四季折々のブナ原生林や変化に富んだ渓谷景観・鍾乳洞など、多様で豊かな自然環境に恵まれている
- 自然公園には、農林業や漁業等の産業や食文化等、人の営みと自然との深い関係性が存在

■天然林

- ・ 東京都の山地、特に奥多摩地域（西多摩郡奥多摩町、檜原村等）の深い山間部に残る天然林は、原生的自然の姿を伝えるものであり、**日本の豊かな自然を象徴する貴重な環境**である
- ・ 海拔1,800m以上の亜高山帯には、シラビソ、トウヒ、コメツガなどの針葉樹林が生育
- ・ 天然林の保全は**水源涵養、生物多様性保全、土砂災害防止**の維持にとって極めて重要な役割を果たす



資料：環境局「東京の自然公園」

資料：産業労働局「東京の木・森のしごと」

■自然公園

- ・ 東京都には現在、**3つの国立公園、1つの国定公園、6つの都立自然公園**がある
- ・ **自然公園が東京都の総面積に占める割合**は約36%（79,888ha）で、滋賀県（約37%）に次いで全国2位
- ・ 自然公園には、山岳・渓谷の変化に富んだ景観や、独自の進化を遂げた動植物や生態系等、**多種多様な自然環境**が存在
- ・ **現在、都内の自然公園では、トレイルランニング、エコツアーや等多様な利用が進んでいる**



資料：環境局「生物多様性地域戦略」

■人工林

- ・ 東京都の山地の多くは、木材生産を目的として人の手によって植えられた「人工林」が広がり、江戸時代から、多摩地域は**木材の供給地として東京のまちづくりを支えてきた**
- ・ 今後は、**適切な管理により、水源涵養や防災など人工林の多様な価値を引き出す取組**が求められる



資料：環境局「東京の自然公園」B38

4.3.丘陵地のみどり

- 東京西部に広がる広大な丘陵地は、多摩地域を象徴する景観の一つとなっており、過去に薪炭林として利用・管理されていたクヌギ・コナラなどの雑木林を主体とした樹林が広がっている
- 昔ながらの景観を有する谷戸地形には、湧水や谷戸田の存在により多様な生きものが生息・生育する貴重な生態系が残されている

■雑木林

- ・ 雜木林は里山林として、人間の生活と深く結びついて維持されてきた二次林であり、**武蔵野らしい風景**を形成
- ・ **カタクリ等明るい林床を好む植物や昆虫をはじめ、四季を通じて多様な生き物が生息し、豊かな生態系を育んでいる**
- ・ 生態系の健全性を維持し、雑木林が持つ多面的な機能を保全するため、自治体や専門業者だけでなく、**市民ボランティアの協力も得ながら保全活動を実施**



クヌギ・コナラを主体とした
雑木林



カタクリ

資料：産業労働局「東京の木・森のしごと」

資料：政策企画局「東京都の緑の取組
Ver.3」

■谷戸地形

- ・ 谷戸地形は、丘陵地が樹枝状に浸食された浅い谷を指し、谷に向かって傾斜した集水域と谷戸頭からの湧水によって涵養される湿地で構成される
- ・ 谷戸地形の保全は、**単に自然を守るだけでなく、かつての里地里山の生活文化や、それが育んできた豊かな生態系を次世代に継承する**という、文化的な側面も強く持つ
- ・かつてのような「手入れ」が行われなくなったことで、耕作放棄や雑木林の荒廃が進み、里山環境を良好な状態で維持していくことが危ぶまれている



野山北・六道山公園
里山体験エリア里山民家

資料：建設局HP [野山北・六道山公園の公園づくり|公園づくりの紹介|東京都建設局](#)



「手入れ」をすることにより豊かな生態系が維持されてきた里地里山
(図師小野路歴史環境保全地域)

資料：環境省「自然資源の持続的な利用・管理に関する手法例集」

4.4.台地・低地のみどり（1）

- 台地・低地では市街地の中に、公園・緑地が配置され、農地・樹林地が点在している
- また、屋敷林・農地・雑木林・用水などが一体となった環境や、武家屋敷由来の庭園や社寺林など、歴史あるみどりも残されている

■都市農地

- ・ 東京の農地は、食料生産の場だけでなく、潤いのある風景の形成や、災害時の避難空間としても役立つ貴重なオープンスペースであり、多面的な機能を有する
- ・ 武蔵野台地の青梅街道や五日市街道沿いを中心に、江戸時代の新田開発の面影が残っており、**細長い短冊型の地割**が特徴的である
- ・ 都市化の影響や、農家の相続などを契機として年々減少を続けており、都市の環境保全や防災など、**農地が果たしている大切な機能が損なわれることが懸念**



荻窪一丁目・成田西二・三丁目
農の風景育成地区（杉並区）



都内に残る短冊状農地

資料：都市整備局「緑の取組事例」

出典：©Google 「Google Earth 2023年」

■屋敷林

- ・ 都内には、800か所を超える屋敷林が確認され、**武蔵野らしさ、地域らしさを感じることのできる身近な緑**として貴重な存在
- ・ 各区市町村の保存樹木や保存樹林、都市緑地法に基づく市民緑地や特別緑地保全地区等の指定が進む一方、**相続等の要因により消失**するものもある

■社寺林

- ・ 地域の特色や歴史を感じられる身近な緑として都内に広く分布
- ・ 上野寛永寺、明治神宮、大宮八幡宮などの社寺林は特別緑地保全地区に指定されている
- ・ 寺社境内にはまとまった樹林地や大径木が残され、**東京都を代表する歴史的観光地として都市の魅力向上に寄与**



下保谷四丁目特別緑地保全地区
(西東京市)



明治神宮（渋谷区）

資料：政策企画局「東京都の緑の取組 Ver.3」

4.4.台地・低地のみどり（2）

- 台地・低地では市街地の中に、公園・緑地が配置され、農地・樹林地が点在している
- また、屋敷林・農地・雑木林・用水などが一体となった環境や、武家屋敷由来の庭園や社寺林など、歴史あるみどりも残されている

■都市公園等

- ・太政官布達による都立公園の開園から令和5年に150周年を迎えた都立公園は、現在84公園、2,079haが開園し、時代のニーズに対応しながら、豊かな緑を育み、多くの都民に親しまれてきた
- ・東京の緑の骨格を形成するとともに、ふれあいの場、環境保全や防災、美しい景観など多様な機能を持つ、都市の資産であり、都民のかけがえのない財産
- ・都立公園のほか、都内には皇居外苑、新宿御苑といった国民公園や区市町村立公園等、都民がみどりに親しめる魅力的な公園が多数存在
- ・人々の生活をより豊かにしていくため、都市公園等の更なる整備をはじめ、市民との協働や民間活力の導入など様々な工夫による公園のさらなる活用が必要



資料：建設局「パークマネジメントマスター プラン」



資料：見どころ紹介「皇居外苑」国民公園・環境省

■庭園等

- ・都立公園には江戸から続く歴史と文化が蓄積した貴重な遺産で、国や東京都の文化財指定を受けている庭園が9箇所存在。いずれも我が国を代表する名園
- ・庭園技術の継承を図りながら維持管理を行うとともに、庭園の魅力を高め、より多くの方々に楽しんでいただけるよう、建築物等の復元や修復を実施
- ・また、大型ホテル等の民有地や、区立公園においても四季折々の美しさが楽しめる魅力ある庭園等が存在



浜離宮恩賜庭園



資料：政策企画局「東京都の緑の取組 Ver.3」



民有地の庭園の事例

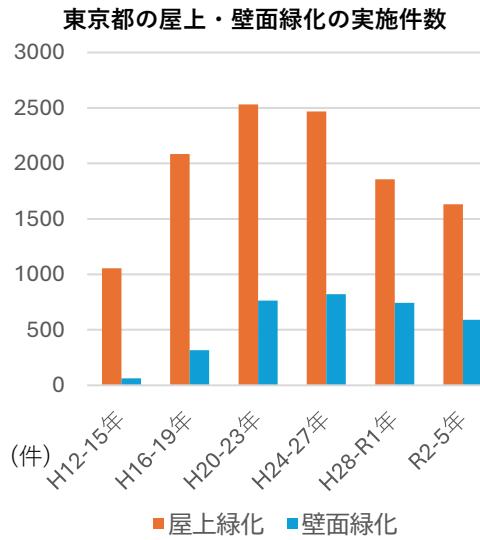
4.4.台地・低地のみどり（3）

- 台地・低地は、高度な都市機能が集約する中、企業などによる民有の緑地が創出されている
- 湾岸部では、経済発展の過程で埋め立てられた土地に港湾施設や公園を多数整備し、自然再生を図っている

■民間による多様な緑化

- ・民間による大規模再開発が進む都心部では、都市開発諸制度、市民緑地認定制度、みどりの計画書制度などに基づき、**高層ビル群の足元、屋上、壁面に質の高い緑地が創出**
- ・都心部における多様な緑地は、**ヒートアイランド現象の緩和や景観向上**に貢献
- ・大都市において緑の減少を補う方策の一つとして、今後も**民間による緑化の推進が必要**

▼民間による緑の創出



資料：国土交通省「全国屋上・壁面緑化施工実績の調査結果について」



民間による緑の創出

資料:都市整備局
「公開空地等のみどりづくり指針」



資料:環境局「壁面緑化ガイドライン」

■よみがえった臨海部の自然

- ・埋立地や工業地帯であった東京湾岸において、**自然環境の再生と都民の生活の質の向上**を目指し、既成市街地のオープンスペースと関連した海上公園が整備
- ・**自然環境の回復と生物多様性の向上、都民の憩いとレクリエーションの場の提供、都市の景観向上と防災機能の強化**に寄与

▼自然環境の再生

都内で初めてラムサール条約湿地に登録された
葛西海浜公園で確認された生物

鳥類	スズガモ、マガモ、ヒドリガモ、キンクロハジロ、カシムリカツブリなど142種
魚類	トビハゼ、エドハゼ、スズキ、ボラなど72種



干潟に飛来する渡り鳥

資料：港湾局「葛西海浜公園保全活用計画」

「海の森公園」プロジェクト：

- ・東京港の埋立地（ごみ処分場）を都民協働による森づくりにより、緑豊かな公園へと再生するプロジェクト
- ・現在公園内には、芝生広場、遊具、BBQ場などが設置され、自然との触れ合いやレクリエーションが楽しめる



海の森公園

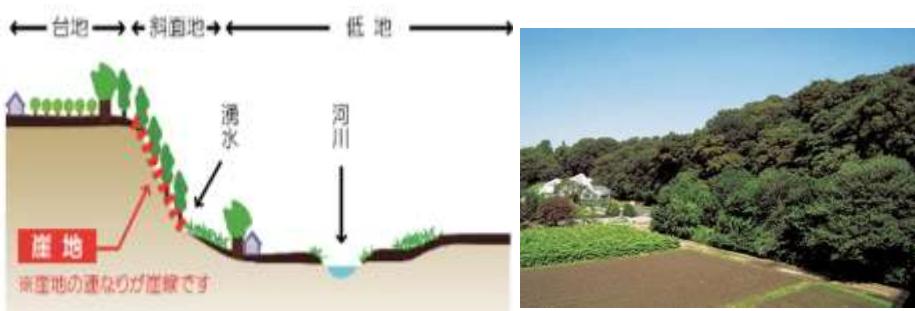
資料：港湾局「海の森公園」 42

4.5. 軸となるみどり（1）（崖線）

- 崖線は、都内では大小約40か所、延長約230 kmに及んでおり、約4割が緑で被われている
- 緑が遠くからでも連続して見え、多くの湧水や動植物、社寺林などの資源を有し、東京の緑の骨格の一つとなっている

■ 崖線

- ・ 崖線は、河川や東京湾の海による侵食作用でできた崖地に生育して残った緑であり、**区市町村界を超えて連続する東京の緑の骨格の一つ**
- ・ 低地と台地の間にあるため、**湿潤な土壤と乾燥した土壤、湧水等の水辺、自然度の高い植生等、多様性に富んだ自然環境を形成**



都内崖線位置図

資料：東京都都市整備局

「崖線の緑を保全するためのガイドライン（平成24年3月）」

■ 湧水

- ・ 武蔵野台地の崖線や丘陵地帯を中心に、数多くの湧水が存在し、**それが地域の自然や歴史、文化に深く関係**
- ・ 多くの湧水は、多摩川が形成した武蔵野台地の崖線、特に「国分寺崖線」や「立川崖線」の周辺に多く見られる
- ・ 都は、湧水への関心を高め、その保護と回復を図るため、水量や水質、景観、由来などに優れた57か所の湧水を「東京の名湧水」として選定
- ・ 都市化による地下浸透域の減少などにより、水量が減少し涸れてしまった湧水も存在しており、**都や各区市町村、地域住民は、湧水保全活動に取り組んでいる**

▼ 「東京の名湧水」に登録されている代表的な湧水



滄浪泉園
(小金井市)



黒川湧水
(日野市)

資料：環境局「東京の名湧水57選」43

4.5. 軸となるみどり（2）（河川、上水・用水・水路等）

- 東京の河川は、多摩川水系、鶴見川水系、荒川水系及び利根川水系の4つの一級水系と、直接海へ注ぐその他の二級水系に大別
- 河川・上水・用水・水路等は、都市の貴重な水辺空間であり、治水・利水だけでなく、生物多様性の保全、水辺活動の場として、人と自然の共生を目指した整備が進められている

■河川

- ・ 東京都の河川は、多摩川水系、鶴見川水系、荒川水系、利根川水系、その他中小河川に大別される
- ・ 都民に最も身近な多摩川は、奥多摩を上流とし、下流は公園やレクリエーションの場として親しまれている
- ・ 荒川は首都圏の治水に不可欠な存在であり、江戸時代の治水事業で流路が変更され、東京の歴史と文化を象徴する川となっている
- ・ 東京都の河川は、治水・利水という機能的な側面だけでなく、都市の中に残された貴重な自然や、人々の歴史・文化を伝える大切な存在として、その保全と活用が推進されている



多摩川下流の干渉とヨシ原



多摩川下流部の田園不調高等学校グラウンド

資料：国土交通省「多摩川水系河川整備基本方針」

■上水・用水・水路等

- ・ 上水（飲料水）、用水（農業・工業用）、水路（運河や排水路）は、江戸時代から現代に至るまで、都市の歴史とともにその役割や形態を変化させながら、常に人々の暮らしを支え続けてきた
- ・ 現在では、水の安定供給だけでなく、水環境の保全や市民の憩いの場としての役割も見直されている

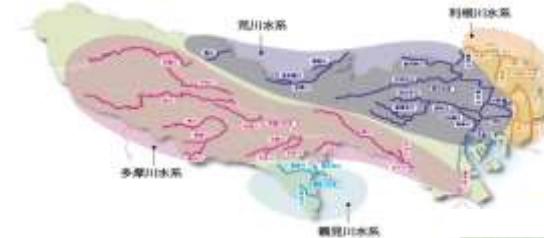


サクラ並木が整備された上水（玉川上水）



用水路を取り入れた親水公園（日野用水）

資料：水道局「史跡玉川上水整備活用計画（改定版）【概要版】」
産業労働局「知っていますか東京の農業用水」



東京の水系 資料：建設局「東京の川」

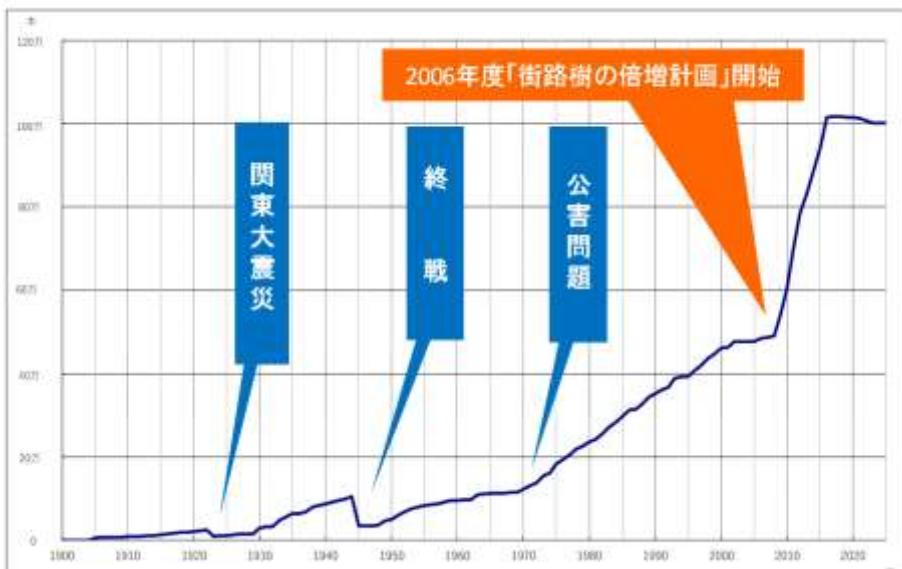
4.5.軸となるみどり（3）（街路樹）

- 平成20年度から開始した「街路樹の充実事業（街路樹100万本計画）」により、東京都内の街路樹は飛躍的に増加
- 東京2020大会開催を契機として、街路樹の樹冠拡大と快適な緑空間の整備が推進されている

■街路樹

- 平成20年度から開始した「街路樹の充実事業（街路樹100万本計画）」により、街路樹の植栽を進め、平成27年度末に目標を達成
- 街路樹のみどりには、人にうるおいや安らぎを与えるほか、都市環境の改善、美しい都市景観の創出など、様々な役割がある

- 東京2020大会を契機として、夏の強い日差しを遮る木陰を確保するため、街路樹の樹冠拡大の取組が行われている
- 街路樹と道路、周辺のまちづくりと一体となった広がりや厚みのある快適な歩行空間や緑空間を創出している
- 倒木、落枝を未然に防ぐため、安全管理や維持管理に配慮した樹種を選択する必要がある

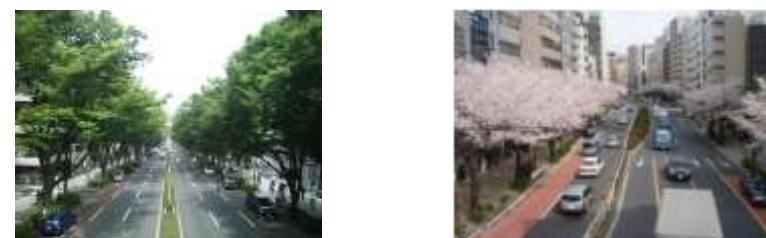


資料：建設局「東京の街路樹」



樹冠拡大による緑陰の確保

資料：政策企画局「東京都の緑の取組 Ver.3」



表参道のケヤキ並木

明治通りのサクラ並木

資料：建設局HP [道路の維持補修|第二建設事務所|東京都建設局](#)

4.6.島しょのみどり

- 島しょ部は、温帯から亜熱帯の多様な気候帯にあり、火山活動に由来する独自の地形や景観を持つ島々が連なっている。特に小笠原諸島は、陸産貝類など数多くの固有種が存在し、その生態系が評価され世界自然遺産に登録されているほか、原生的な自然を有する無人島も存在。
- これらの自然環境は火山活動や台風、外来生物等の影響を受けやすく、変化にさらされやすい。
- 各島は自然環境と密接に関連した産業（農林水産業、観光業等）が盛ん。自然の恵みとともに脅威（火山活動や台風等）も身近。

■地域固有のみどり

- 温帯から亜熱帯の多様な気候帯にあり、火山活動に由来する**独自の地形や景観を持つ島々**が連なる。
- 豊かな海洋資源と固有の自然環境や生態系**を有する



父島



母島



オガサワラカラヒワ



コウズエビネ
(絶滅危惧種)

資料：東京アルバム 特集「東京の島々」

資料：環境局「生物多様性地域戦略」

■自然公園

- 都心からも近く、海などの地域資源を活用した観光など**貴重な癒しの場所**としての機能



小笠原諸島(南島)

資料：環境局「生物多様性地域戦略」

■島しょで育まれた文化・歴史

- 自然に関連した文化・特産品**など、個性を持つ多くの島が存在



アシタバ



黄八丈(草木染)
(出典) 八丈島観光協会HP

資料：東京アルバム 特集「東京の島々」

1. 検討背景

- (1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果
- (2) 「みどり」に求められるもの
- (3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

5. 東京のみどりが目指す姿

世界一「みどり」を実感し、「みどり」の恵みを享受する都市を目指す

MIDORI COMPASS



2050年に向けてあるべき東京のみどり

○ 東京のみどりの骨格や特徴を明確化し、その魅力を発展

- ・骨格：丘陵地～臨海部へとつながる水系や崖線を軸とした多様な自然環境
- ・特徴：歴史的景観・風土の形成、民間活力の活用、自然再生技術の発現

○ 緑のポテンシャルを最大限発揮

- ・ポテンシャル：都市の魅力、Well-being、レジリエンス、生物多様性、生産・循環、環境再生など



3つの視点から「みどり」を捉える

自然
の力

○人と自然が共生できるネイチャーポジティブ（※）の実現へ



- 奥多摩・檜原から武蔵野・山手・下町へとつながる「みどり」を再構築
- ✓ 河川や崖線、街路樹等の軸や公園等の拠点の拡充による「みどり」のネットワークを強化
 - ✓ 緑農住ゾーンを打ち出し、農地の保全・再生を強化。都市と共存する「みどり」の広がりを確保
- ※自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること

まち
づくり

○「みどり」を量・質ともに際立たせ、カーボンニュートラル都市の実現へ



都市の更新やリノベーションに併せて、あらゆるところで緑化を推進

- ✓ 都市開発における「みどり」を中心とした計画誘導、立体的な緑化（壁面等）の推進

人の
関わり

○生涯を通じて「みどり」と関わることによるWell-beingの実現へ

緑地管理等に係る活動や人材育成の場など都民が直接関わりを持てる機会を充実

都民が誇りを持てる多様で魅力的な「みどり」（※1）の活用・拡充

- ✓ アーバンファーミング（※2）の推進、東京の「みどり」のブランド化

※1 文化財庭園、葛西海浜公園（ラムサール登録湿地）等 ※2 誰もが参加できる農的営み



資料：農林水産省

1. 検討背景

- (1) まちづくりにおける「みどり」の取組と成果
- (2) 「みどり」に求められるもの
- (3) 東京都が抱えるみどりの課題

2. 行政計画としての位置づけ

3. 検討スケジュール・検討項目・計画構成

4. 東京のみどりの大事にすべき特徴・価値

5. 東京のみどりが目指す姿

6. 次回に向けた意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

6.意見交換（これまでの指標、新たな評価軸）

6.1.現在の指標（みどり率）

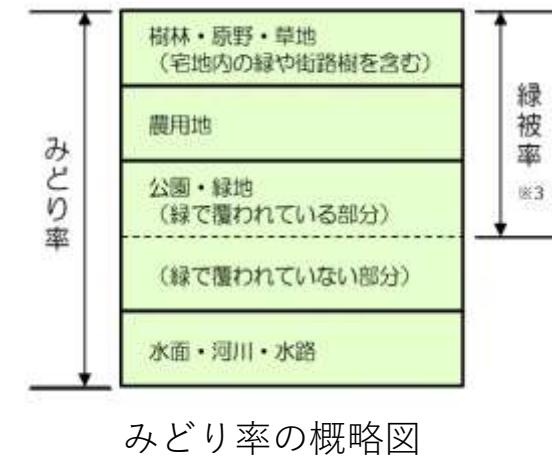
みどり率とは、緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合

緑の持つ多面的な機能（気候変動の緩和、生物多様性の向上等）※
を評価するため平成12年度（「緑の東京計画」）から導入

※公園や水面、舗装面も機能を発揮

特徴

- ①自然、及び自然と一体となった空間の「平面的な量」を把握
- ②GISデータ等と重ね、構成要素の内訳を示すことができる



みどり率の概略図

資料：都市整備局「東京が新たに進めるみどりの取組」



新たな緑「壁面緑化（垂直方向の緑）」等や多様化する緑への価値観「満足度等」は測れない

- 農地の減少傾向の継続が見込まれる中、今後も東京のみどり率は減少が予想される
- 区市町村においては、多くが「緑被率」や「緑の満足度」を政策目標指標として活用
「みどり率」を指標とする区市町村は8区14市

6.2.新たな指標の視点

都民がみどりの多様性や多面的な価値を実感できる指標が必要

①みどりの現状を都民にわかりやすく伝える

立体的な緑化、“グリーンインフラ”機能、都民参加、管理による質の維持向上、公園の大規模改修による魅力向上等、「みどり率」では伝えることができなかった施策効果をわかりやすく示せること

②算定根拠が明瞭である

都民に示す指標として、科学的な根拠があり、ブラックボックス化せず、定期的な計測・公表が効率的・効果的に可能であること

③区市町村と足並みをそろえられ、国内外との比較が可能である

都民の実感に即した「みどりの評価」の設定

みどりの評価イメージ（案）

既存

みどり率

都民の実感を
的確に捉えるため
みどりの各機能を
詳細に評価

新

多面的評価



- ・緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合
- ・緑の持つ多面的な機能を評価※するため平成12年度から導入
※ 気候変動の緩和、潤いや憩いの創出、生物多様性の向上等

歴史的・文化的 みどりの継承

(地域ごとの生活や風土を感じさせる風景・景観)
上質なみどりの創出
(民間・公的機関等が認めた質の高い緑地がある度合い)

緑へのアクセス性

(徒歩圏内に公園がある市街地面積の度合い)

満足度

(みどりに対する満足の度合い)

生物多様性に 配慮したみどり

(生き物を育むのに適した環境が保たれている度合い)

視認度

(視界の中のみどりの度合い)

6.3. 東京都が大切にしたい「みどり」とそれを把握するための新たな評価指標例

大切にしたいもの	指標	把握項目（例）	発揮される主要な機能
緑陰、木陰、レジリエンス等のみどりの多面機能	みどり率	みどり率	全般
生き物を育むのに適した環境	生物多様性に配慮したみどり	保全地域・自然公園面積など	生物多様性
地域ごとの生活や風土を感じさせる風景・景観	歴史的・文化的みどりの継承	箇所数 農の風景育成地区 屋敷林・社寺林など	Well-being 生産・循環
潤い、安らぎ、歴史性など、みどりの多面的機能を存分に発揮する上質なみどり	上質なみどりの創出	民間認証箇所数	生物多様性 Well-Being レジリエンス 都市の魅力
制度や土地利用等により担保されているみどり	保全されたみどり	特別緑地保全地区など	全般
徒歩圏内にある公園や緑	緑へのアクセス性	徒歩10分以内にある緑の割合	Well-being レジリエンス
ネットワークがつながっているみどり	生物の生息に寄与するみどり	動物移動距離を考慮した緑の配置	生物多様性 レジリエンス
	Well-beingに寄与するみどり	街路樹延長	Well-being
視界の中のみどり	視認度	緑視率	Well-Being
みどりに対する満足度の高さ	満足度	アンケート調査	都市の魅力